

## 審査基準表

(脱炭素化対策普及促進事業 業務委託)

審査項目	評価の視点	配点	小計	
1 業務実施体制	本業務を適正に執行できる体制となっているか。	10	10	
2 業務実績	類似する業務の経験・ノウハウを本業務に活用することが期待できるか。	10	10	
3 実施方法等				
(1)脱炭素化対策促進事業				
① セミナー及び現地見学会の開催等	事業者等への効果的な周知方法を検討しているか。	5	45	
	具体性のある提案内容となっているか。	5		
	事業者等の興味を引く内容となっているか。	10		
② イベント等による再エネ普及啓発	県民等への効果的な周知方法を検討しているか。	5		
	具体性のある提案内容となっているか。	5		
	県民等の興味を引く内容となっているか。	10		
③ その他、事業者へのフォローアップ	仕様書の業務内容を満たした提案となっているか。また、仕様書以外の特徴的な取組があるか。	5		
(2)脱炭素経営支援事業				
① GHG見える化支援	i)GHG排出状況の可視化	簡便かつ効果的な方法で企業等が温室効果ガス排出量を可視化できるか。	15	125
	ii)GHG排出量の削減に向けた提案	支援先事業者の特性に応じた温室効果ガス削減につながる幅広い提案が期待できるか。	15	
	iii)データの蓄積・引継	本事業終了後も、県や支援先事業者がデータを閲覧、分析しやすい仕組みとなっているか。	10	
② アドバイザー派遣	i)投資効果の試算	光熱費や温室効果ガスの削減効果や投資回収年数の試算等を適正に行えるか。	15	
	ii)GHG排出削減計画の策定支援	支援先事業者の特性に応じたGHG排出削減計画の策定を支援できるか。	15	
	iii)GHG排出削減の取組に対する支援	提案内容の実施にあたっての課題整理や事業者からの相談対応等の支援が適切に行えるか。	15	
③ 相談窓口の設置等	i)相談窓口の設置	支援先事業者以外の事業者等からの相談や問合せにも随時対応できる体制か。	15	
	ii)その他(任意提案)	その他、本事業の効果向上に資する、魅力的な提案があるか。	15	
④ 定期報告	遅滞なく、定期的に、十分な内容の報告を行える体制となっているか。	10		
4 スケジュール	無理のない事業スケジュールとなっているか。	5	5	
5 見積額	採点基準によらず、以下の式で算出する。 5点×応募者中最低見積額/当該応募者見積額 (小数点以下四捨五入)	5	5	
合計		200	200	

**【審査方法】**

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である120点(満点200点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である120点(満点200点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

**【評価基準(5段階)】** ※5点満点以外の項目は、下記をベースに各係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案